

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【公開番号】特開2005-228310(P2005-228310A)

【公開日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2005-033

【出願番号】特願2005-22171(P2005-22171)

【国際特許分類】

G 06 F 21/20 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 3 3 0 D

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月18日(2008.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

文書処理装置の役割ベース制御システムであって、

文書処理装置のユーザが本人であることを表すユーザデータを取得するように適合された手段と、

複数のユーザのそれぞれに関連する装置アクセス権限を表す装置アクセステータを受信するように適合された手段と、

ユーザデータを前記装置アクセステータと比較するように適合された比較手段と、

前記ユーザデータに関連する、ユーザによる前記文書処理装置の許容される利用法を表すデータを含む許可行列データを、前記比較手段の比較結果として生成するように適合された手段と、

前記許可行列データを前記文書処理装置と通信してその制御を可能にするように適合された手段とを備える、システム。

【請求項2】

前記許可行列データは、印刷、コピー、ファクシミリ、およびスキャンの少なくとも1つに関連する選択された許可を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ユーザデータが管理モードを表すときに、前記許可行列データは全ての利用可能な機能にアクセスを許可するデータを含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

ユーザデータを取得するように適合された前記手段は、

ユーザが本人であることを表すユーザデータの入力を促すように適合された手段と、

ユーザが本人であることを表すユーザデータを受信するように適合された手段とを備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

ユーザが本人であることを表す前記ユーザデータは、ユーザ名およびパスワードの少なくとも1つを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項 6】

認証サーバに取得したユーザデータを送信する手段と、
前記認証サーバに装置アクセステータを送信する手段と、をさらに備え、
前記認証サーバは前記ユーザデータを前記装置アクセステータと比較して前記許可行列データを生成する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記ユーザデータおよび前記装置アクセステータは関連するデータベースに記憶されている、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

文書処理装置の役割ベース制御方法であって、
文書処理装置のユーザが本人であることを表すユーザデータを取得する工程と、
複数のユーザのそれぞれに関連する装置アクセス権限を表す装置アクセステータを受信する工程と、
ユーザデータを前記装置アクセステータと比較する工程と、
前記ユーザデータに関連する、ユーザによる前記文書処理装置の許容される利用法を表すデータを含む許可行列データを、前記比較手段の比較結果として生成する工程と、
前記許可行列データを前記文書処理装置と通信してその制御を可能にする工程と、を含む方法。

【請求項 9】

前記許可行列データは、印刷、コピー、ファクシミリ、およびスキャンの少なくとも 1 つに関連する選択された許可を含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記ユーザデータが管理モードを表すときに、前記許可行列データは全ての利用可能な機能にアクセスを許可するデータを含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

ユーザデータを取得する前記工程は、
ユーザが本人であることを表すユーザデータの入力を促す工程と、
ユーザが本人であることを表すユーザデータを受信する工程とを備える、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 12】

ユーザが本人であることを表す前記ユーザデータは、ユーザ名およびパスワードの少なくとも 1 つを含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 13】

認証サーバに取得したユーザデータを送信する工程と、
前記認証サーバに装置アクセステータを送信する工程と、をさらに備え、
前記認証サーバは前記ユーザデータを前記装置アクセステータと比較して前記許可行列データを生成する、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 14】

前記ユーザデータおよび前記装置アクセステータは関連するデータベースに記憶されている、請求項 8 に記載の方法。